

第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 12 日

平成27年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 7 年 3 月 1 1 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成27年3月12日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成27年3月12日 午後4時10分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	1 番	宮 平 清 志	2 番	宮 平 讓 治
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	会 計 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	中 村 光 男	教 育 課 長	宮 平 正 則
	総務・福祉課長	宮 平 真由美		
	総務・福祉班参事	宮 平 壮一郎		
	産業振興課長	垣 花 健		
	観光船舶班参事	大 城 忍		

平成27年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成27年3月12日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 1 9 号	平成26年度座間味村一般会計補正予算（第7号）について
3	議 案 第 2 0 号	平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
4	議 案 第 2 1 号	平成26年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）について
5	議 案 第 2 2 号	平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
6	議 案 第 2 3 号	平成26年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
7	議 案 第 2 4 号	平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
8	議 案 第 2 5 号	平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
9		公共事業現場調査

○ 議長（宮里祐司）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

まず初めに、昨日の日程第6．一般質問に対する訂正がございますので、総務・福祉課長お願いします。
宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

昨日ですね、一般質問、宮平喜文議員からいただきました一般質問の回答に関しまして訂正がありましたので、訂正のほうをさせていただきます。昨日、徴収吏員証の発行の件につきまして御質問いただきましたが、私、徴収吏員証を発行していないとお答えいたしましたが、調べましたら、徴収吏員証は税の担当になりましたら発行しておりますので、訂正のほうをよろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 宮平清志議員及び2番 宮平譲治議員を指名します。

日程第2．議案第19号 平成26年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

おはようございます。よろしく申し上げます。9ページ、県支出金の4、農林水産事業費の鳥獣被害対策補助金200万円の減と、同じくこれですね、歳入がなくなって、同じく鳥獣対策協議会の200万円の減という理由、使い切れなくて減になったのか、よろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。歳入歳出とも200万円の減になっておりますけれども、これは当初、鳥獣対策協議会へ県から市町村に入って、協議会に補助すると、間接補助だったんですが、平成26年度から制度が変わりまして、間接から直接補助、県のほうから協議会へ直接補助金が入るというシステムになったので、村の予算を歳入も歳出も減額ということで、実際、事業は行っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。この鳥獣被害に関しては、新年度の予算の件でちょっと聞きたいこともありましたので、これはまたあしたの予算審議の中で質疑いたします。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

3ページの農林水産費の2番、林業費、これはもちろん後で、歳出のほうでも出てくると思うんですけども、当初予算3,552万8,000円で、補正で505万7,000円上げてあるんですね。そして補正前の額、これから1,189万4,000円引いて、最終的に2,869万1,000円になっていると

ということで、当初予算よりも補正して上げているのにもかかわらず、当初予算よりも差が出ているという、その原因はどういうことですか。この3ページのほうの…、林業費ですね、当初予算が3,552万8,000円で、補正で505万7,000円組んであります。そして補正前の額が4,058万5,000円、そしてまた補正で1,189万4,000円、最終的に2,869万1,000円になっているという、当初予算よりも最終的には少なくなっている。しかも補正増をしています。もちろん詳細のほうは中でも出てくるとは思いますけれども、その辺のちょっと、なぜ当初よりも、最終的には補正も上げて、当初よりも少なくなっている。お答えいただけますか、ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

まず、今回の1,189万4,000円という大きな減額補正があります。ページでいいますと、17ページお願いします。農林水産費の林業費、林業振興費の17節公有財産購入費なんですけれども、当初、ウンナガーラの堰の整備のための用地購入ということで1,400万円ぐらいでしたか、計上してあったんですけれども、買い上げということでだったんですが、作業している中で未相続の用地が数多くありまして、その作業に非常に時間を要して、買い入れができない状況です。ただ、工事に支障があってははいけませんので、親族の方から工事の施工承諾ということではいただいているんですけれども、年度内に用地購入の見込みがないということでこれだけの減額をしております。平成26年度途中で補正があったというお話だったんですが、今、手元にそのデータ持っておりませんが、これとは関係のない増額の補正だということなんです。結果として、補正予算入れた原因としてはこの用地購入の減が大きな要因です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。それで17ページの件も後で聞こうと思ったんですけれども、それは今の説明でわかりました。

18ページを開いていただけますか。8款土木費の道路新設改良費の中で、9節の旅費というのがあります。これも当初予算にはなかったんですね、細節2で、前回の12月定例議会の補正で細目設けて、新たに計上しているんですけれども、全くその分使わないということで今回マイナスなんですけど、これはどういう理由ですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。確かに12月の補正で旅費の計上をさせていただきました。実は、これは村道座間味阿佐線の用地の関係で、本土に拠点を置く会社の名義の土地があります。その会社の用地交渉のためにということで県外旅費を組んだんですが、その会社の代表者というか、所在がちょっとつかめません。ということで、弁護士にもいろいろ相談をして、実は東京のほうの市役所からの住民票とか戸籍の調査もしたんですが、所在がつかめないということで、県外に行く必要がなくなったということで減額してあります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

11ページ、企画費のプレミアム商品券というのを具体的に教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。プレミアム商品券、全員協議会でもお話しいたしましたが、5000円の商品券を発行いたしまして、それを1セット5,000円という形で売る計画をしております。それにプレミアをつけて、75歳以下の方は30%のプレミアで5,000円の券で6,500円、75歳以上の方は50%のプレミアということで5,000円の購入で7,500円の商品券を発行する形で計画しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

この商品券というのは、いわゆる5,000円…、それを扱う事業所等はどこが、窓口としてはどこにあるんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまのところ、取り扱う事業所は…、買える事業所ですか。会計課を考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

それは75歳以上で7,500円相当、75歳以上以下は6,500円相当というんですが、これは券としては、1枚で7,500円で、おつり、何かそれ以内、5,000円買ったら2,500円のおつりが現金で来るのか、それともこれは500円券を数枚で7,500円、あるいは6,500円で渡してくれるのか、それを金額オーバーした場合は現金でやるのか。おつりが出た場合は現金で受け取れるのかというのはどんな感じになりますか。具体的をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。使い勝手がいいように500円の商品券を考えております。御質疑にありました、おつりの件に関しましては、おつりのほうは出ないことになっております。例えば600円のものを買えば、500円の商品券プラス100円という形で。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

できれば、おつりの出ないような買い方、もしくはちょっと現金をプラスアルファして対応ということで、これはいわゆる何と言うの、1人当たり、お金に余裕があるからといって、10万円分1人がとか、

そういう規制とかはないんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、まず、売り出しの初めとして2セットを、1万円分を購入していただいて、その後、随時、購入のほうをふやすということを思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

一応、窓口が会計課ということで、これは使えるように、事業所、お店とかは、これはそれに賛同する事業所のみ、いわゆる村内だと思うんですけども、これは募集をかけてやるのか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、このプレミアム券は村内の事業所になりますので、公募をかけて応募したいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

22ページをお開き願えますか。当然、繰越明許事業に関しては桁も大きくて、もちろん次年度にまたがるということで、その額の大きいものに関しては質疑いたしません、学校建設費、これは当初予算も5億4,057万4,000円、前回入札で落ちなかったと。今回落ちて、予算通るのももちろん、上積みもなく、さらに工事請負費がマイナス減になっているということで、我々としては非常にこれだけの予算で落ちなかったもので心配だということだったんですが、結果的に見れば、当初予算で落札できて、さらに補正減まで出ているということで、工事についての明線に関しては言いません。この減になった要因というのはちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平正則教育課長。

○ 教育課長（宮平正則）

喜文議員の御質疑にお答えします。工事請負費、中学校、今回、校舎の工事費なんですけれども、当初の概算での設計金額と実際、実施設計で設計した額に差がありまして、実施設計の分が概算より下回ったために最終的に発注後にはこのような3,800万円余る形になっていきますので、減とさせていただきます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは当初の、最初の1回目の落札のときにはそういった概算的なものは読めなかったんですか。

○ 議長（宮里祐司）
暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）
再開いたします。
宮平正則教育課長。

○ 教育課長（宮平正則）
ただいまの宮平喜文議員にお答えします。当初と実際発注したときに、いろいろと精査して発注した結果、こういう差が出てきております。

○ 議長（宮里祐司）
3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）
わかりました。

○ 議長（宮里祐司）
1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）
済みません、ちょっとまた戻るんですけども、11ページのプレミアム商品券なんですけれども、これは期限はどの程度を検討されておりますか。

○ 議長（宮里祐司）
宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）
ただいまの御質疑にお答えいたします。期限は、早ければ早いほどということで売り出そうと思っておりますが、年度内では終了することになっております。

○ 議長（宮里祐司）
1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）
ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）
宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）
ただいまの訂正をさせていただきます。年度内ではなく、これは繰越になりますので、平成27年度で終了させていただきます。

○ 議長（宮里祐司）
1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）
わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）
3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

飛び飛びになりますけれども、20ページをお開きいただけますか。9款消防費で負担金ですね、沖縄県消防共同指令センター整備負担金ということで、当初予算で82万9,000円上がっています。そして結局59万円の補正が出ていると。23万9,000円しか出ていないんですね。その要因を教えてくださいませんか。それとも最初からの積算のミスなのか、お答えをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の御質疑についてお答えいたします。この整備の負担金、当初、掲げていた予算より入札がございまして、入札で金額が落ちたためにですね、負担金のほうの額が減りました。これが要因になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

先ほど17ページの林業振興費の件で用地購入費のさっきの件で、ウンナガーラの用地購入という説明がありましたが、農業を振興する上で農業用水の確保は必要だと思えます。その計画は進んでいるんですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

この事業は、県のほうで、平成27年度から着工する予定です。先ほどお話ししたとおり、工事に支障がないように、工事の施工承諾というのは、相続していない土地については行っておりまして、現在も進行中です。今のところ予定どおり事業を行えるとなっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

再三済みません、飛び飛びになります。19ページのほうをお開き願えますか。そこの土木費、住宅費で用地購入費で250万2,000円の余りが出ておりますけれども、それは結局、用地購入をまだ検討中ということですか。その説明を願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

これは阿嘉と慶留間地区の公営住宅の用地の購入ということで当初予算を計上したんですが、地主との交渉の結果、買い上げではなくて、借地にしてくれということがありまして、購入から賃貸借に変更で用地購入を減額しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

済みません、今の件で関連しますけれども、これは借地契約は既にお済みになっているということですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

これについては、借地契約は済んでおります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

17ページお聞き願えますか。その6款農林水産費、1目の水産業総務費で負担金、沖縄県漁業信用基金協会の15万円の余りが出ていますけれども、これはどういった。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

この負担金については、既に支払いを済ませておまして、当初の計上の際の数字が若干多めに見積もられていたために、不用額になるという見込みで今回減額にしております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

予算的なものは、さっきも言ったように繰越明許に関してはあれですけども、ただ、要望として、これは補正7号ですね、総務・福祉課長、余りにも…、ということは定例会が4回あって、臨時議会を3回ぐらいしないといけないもので、余りにも、ちょっと変な、言葉に語弊がありますけれども、予算がつくりが、非常に何というんですか、テーゲーと言ったらちょっと変な言い方になりますけれども、確かに新しい事業とか一括交付金、それからいろんな調整、いろんな事業が入ってきて、公共工事もたくさんあるのもわかるんですけども、補正で7号まで出てくるというのは、例年より多いような気もしないではないんですけども、この辺はもう少し簡素化して、日ごろからそういうものを詰めて、結局はさっき言ったように、定例議会で4回、臨時議会で3回しなければ補正7号というのは出てこないですから、その辺のもう少し簡潔化する方法は、次年度以降ちょっと検討していただきたいと思うんですけども、どんなものでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

一括交付金等もございまして、工事のほうもございまして、その年度によって補正がどこまで出るかというのは確定できませんので、この件に関しましてはお答えすることは非常に難しいかと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成26年度座間味村一般会計補正予算(第7号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第19号 平成26年度座間味村一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第20号 平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 平成26年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第21号 平成26年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

すぐ中身から入っていきましょね。6ページ、表の歳入歳出はいいとして、歳入のほう、これは非常に喜ばしいことであります。まず、旅客費、フェリーごまみ、補正額690万円、クイーンごまみ、補正額7,243万7,000円、内航路補正額116万5,000円と、これは要するに、極端に言えば増員、増員というか、集客がふえたという要因ですね、これはもちろんあれなんですけれども、そこまで大きな、当初

より補正が8,000万円ふえるということは、当初はそこまでは読んでいなかったということなんですかね。もちろんふえることは大変うれしいことでもありますけれども、そのほかの分に関しても、下の分に関しても、手荷物、それから自動車、運送、貨物、雑収入と、全ての面でふえて大変喜ばしいことであるんですけれども、当初、その辺の見立てまでは読めなかったのかどうか。ちょっとその辺をお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

ただいまの御質疑なんですけれども、当初予算を組んだのは、3カ年平均で出したんですけれども、さらにそれぞれの部分で、その要因としては、去年、国立公園に指定されたという要因もあって、なかなかどれぐらいふえるのかということでこちらも予想できなかったんですけれども、今回締めてかなり、それぐらいの収入があるということで、その補正になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございます。新年度予算は、またあしたこれと比較しながら、また質疑をさせていただきたいと思います。その影響で、もちろん大変喜ばしいことでもありますけれども、積立金も8ページですか、上げてありますけれども、それはもちろんその、儲けといたら変な言い方ですけれども、そういう要因で財産の積立金を計上していると理解してよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今の喜文議員からの、積立金ですね、積立金というのは将来何かに使う目的があるということですが、その積立金はどういう理由でその積み立て、将来何に使うのか教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

新年度のフェリー建造というものがあります。それに向けて、積み立てておかないと、後に困ってくるものであります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

新しいフェリーも来ることで、それに幾らかでも借金をできるだけ減らすほうがいいわけですが、基本、営利企業ではありませんので、いつかは利用者に還元できるぐらいの積立金があってもいいんじゃないかなと思います。これからより、またクイーンも10年超しておまして、また高速艇の件でまた、後で、何年か後に出てくると思いますので、そのように、今、観光客が好調のうちにため込んでじゃないですが、できるだけ借金の少ないような感じで新しい船の購入に期待したいと思います。終わります。以上

です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成26年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第21号 平成26年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第22号 平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第22号 平成26年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第23号 平成26年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成26年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第23号 平成26年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第24号 平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第24号 平成26年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第25号 平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第25号 平成26年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長(宮里祐司)

再開いたします。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会 (午後4時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 清 志

署名議員 宮 平 讓 治